



第23号

平成7年5月25日

発行所

坂田郡近江町飯12-3

天の川沿岸土地改良区

☎(0749)52-0067(代)

第41回

通常総代会開催

七年度収支予算等全議案を可決承認

第四十一回通常総代会を去る三月二日午後一時三十分から開催しました。各字から総代三十三名と、来賓として長浜県事務所土地改良課長、近江・米原両担当課長の出席を頂き、役員など総数七十名出席のもと、議長に河南の沢富夫総代を選出し全十八議案について慎重審議の結果、全議案を提案通り可決承認し十六時二十分終了しました。

通常総代会提出議案

- 第1号議案 平成五年度事業報告の承認について
- 第2号議案 同年度一般会計収支決算の承認について
- 第3号議案 同年度特別会計収支決算の承認について
- 第4号議案 同年度財産目録の承認について
- 第5号議案 平成六年度事業計画変更議決について
- 第6号議案 同年度一般会計収支補正予算議決について
- 第7号議案 同年度特別会計収支補正予算議決について
- 第8号議案 同年度土地改良事業資金の借入及び償還方法変更議決について
- 第9号議案 定款の一部変更議決について
- 第10号議案 定款付属諸規程の一部変更議決について
- 第11号議案 平成七年度事業計画議決について
- 第12号議案 平成七年度一般会計収支予算議決について
- 第13号議案 平成七年度特別会計収支予算議決について
(農地転用)

- (職員退職給与積立金)
- (基幹施設維持管理積立金)
- (土地改良施設財産処分)
- (事務所維持管理積立金)
- (増加維持管理基金)
- 第14号議案 平成七年度役員報酬の決定議決について
- 第15号議案 平成七年度賦課金の額及び徴収期日議決について
- 第16号議案 平成七年度土地改良事業資金の借入及び償還方法議決について
- 第17号議案 平成七年度一時借入金の額及びその借入方法議決について
- 第18号議案 役員(理事)の選任について
附帯決議

以上

監査報告 田口代表監事

第四号議案提案説明のあと 田口代表監事が監事全員を代表して、平成五年度一般会計、特別会計収支決算及び財産目録について監査報告を行

い、「会計諸帳簿並びに証拠書類ともに正当であることを認める」旨報告がありました。

— 来賓祝辞 —

新しい事業で
住みよい農村を

長浜県事務所土地改良課補佐

中嶋 吉嗣

日頃の各種事業推進について深く敬意を表します。

七五六ヘクタールに達するかんがい排水事業が完成し、

並行して実施されたほ場整備事業が本年度東部地区、七年度は東部南地区と完了する。こ

とは列席各位の日頃の努力の賜ものであり深く敬意を表し

ますと共に、御協力に対し厚くお礼申し上げます。

新年度予算は対前年一〇

二、四％と農業に対して厳しいものですが、最近は終了した事業の中から若者が定着し

やすい農村づくりのための新たな事業を考えられています。

六兆円というガット・ウルグアイラウンド対策費を六年間という事で、例えば

担い手育成事業、中山間地活性化のための農村総合整備事業など又水と生き物を考えた環境をという自然環境保全事業など、よく似た事業です

が、これからの人間の生活を考えて、ハード事業プラス環境をということであろうと思います。

これらと並行して、県では元年度から淡海文化の創造が提唱されました。これには四本の柱があり、第一は自然と

のかかわりを考えよう、第二は風土と歴史に光を当てよう

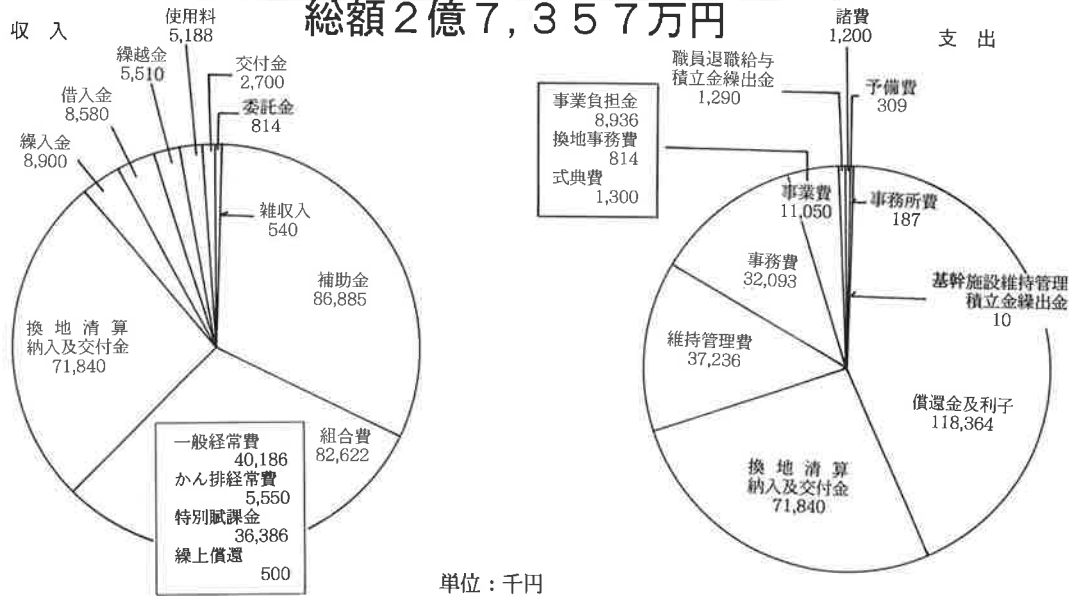
第三は人と人とのつながりをより良くしよう、第四は「発信」、通過県ではなくて発信をしよう、ということですが。

私達は、これらを頭におきながらこれからの事業をやっ

ていこうと考えています。新しい農業農村をめざして皆さんと共に努力してまいりたいと思います。

7 年度一般会計収支予算

総額 2 億 7,357 万円



単位：千円

管内のほ場整備事業が終結に至り、予算の面において対前年五四〇〇万円の減となり維持管理の時代の到来を示しています。事業費借入金や換地清算金出入の減、維持管理費、償還金、修理費等が次第に増の傾向にあります。

賦課金収入は、単価据置き関係で前年並み、繰上げ償還は一応五〇万円を計上、補助金では換地業務が減少し四五〇万円の減となり事業償還助成は六六五万円の増となり八二〇万円を計上、事業借入金は大巾減の八五八万円、又特別会計からは八九〇万円を繰入財源とします。換地清算は多和田、西田寺、岩脇工区を予定三五九二万円の出入りがあります。

支出関係では、事務費各種目とも縮小、人件費だけが一二万円増加、維持管理費は大規模修理は特別会計から充当することとし、長沢土川転倒せきワイヤー修理の適正化事業の計画があり、揚水電力費二〇五〇万円を始め資材労務費等を含め総額三七二〇万円を計上しています。事業費償還金は本年度元利とも一億一八一六万円を予定し昨年よりも七三四万円増となります。

本年度県営事業計画として
は東部南地区で農道舗装二・
五Km他換地費・測量設計合わ

〔総代会挨拶〕

健全な地域農業の発展をめざして

理事長 粕 淵 光 夫

最初にあたり一月の阪神大震
災で五千数百名の皆様が被災
され亡くなられましたことに
つき謹んで哀悼の意を表しお
見舞い申しあげます。

本日第四十一回総代会の開
催につきまして、平日多用の
中多数ご出席を賜わり有難う
ございます。

現在、改良区は十七工区に
おいて面的整備が殆ど終り、
換地業務についても昨年日光
寺工区、西田寺工区、本年は
多和田工区で換地処分を行っ
ております。あと残りは岩脇
工区が来年三月に終る見込み
であります。大きな事業は終
っていきませんが、諸種の残る
業務について県や町のご指導
を頂きながら円滑に進んでい
る所であります。

昨年は大干ばつの中で皆さ
んのご協力により十分な配水
ができ、秋には豊かな稔りを
むかえ水の恵みに感謝いたし

せて三九二〇万円をみていま
す。

ております。只、揚水費が対
前年一千万円を越える額とな
りこの対策に苦慮致しており
ましたが、県の干ばつ対策事
業により助成願えることにな
り、採択された額が四四〇万
円で、その半額を県から、残
りを両町からお願ひすること
に致し、更にあと六〇〇万円
は内部の各種項目から捻出し
てまいりましたので報告いた
します。

今後は、管内に膨大な施設
を抱えこの維持管理費が年々
増加する中で、事業縮小によ
る事務費収入の減、人件費増
加、賦課金値上げ困難という
難しい局面を向えています。何
とかと努力を重ねてまいり、
情勢によっては皆様にご負担
を願うことにならうかと考え
ます。農地転用決済金につい
ても再検討の時期になってお
ります。知恵を出しながら行
動性ある効率的な改良区を目

ざして努力してまいります。
七年度の国・県の予算を見
ても、税負担率が対前年五％
増という高額になっていま
す。豊かで文化的な暮らしに
は行政面での財政的負担が大
きく、農政に於ても、安全な
農村地域の確保、県土の保
全、よりよい環境の整備、健
全な地域農業の推進等のため
国も県も町もそれぞれ英知を
働かせながら政策推進をはか
ることになります。

本日ご提案申しあげるのは
十八の議案です。先般、監事
会、庶務会計委員会、理事會
でそれぞれ審議を願っている
内容であります。農林資金の
借入れもいくらか減少してい
ますが多額のものが残ってい
ます。また、二月には農林
省の定期検査を受けていま
す。講評の中で、全域にわた
る各事業を役職員一丸となっ
て推進し円滑な進展の中で完
了に近づきつつあることの功
績は大いに評価したいという
ものであります。事務的な
ものの一部の指摘については
改めご承認を得ながら進めて
いきます。

今後の改良区の視点は、現
下の農政の中で改良区のあり
方はどうか、健全な地域農業
の発展についても皆さんのよ

りよい示唆を与えて頂きなが
ら進めていきたいと思いま
す。本日は実りある総代会で

五年度

一般会計

特別会計

決算報告を承認

ありますようお願いしてご挨拶
いたします。

五年度は一般会計で収入総額
六億六千六百万円、支出を差
引き八百一十万円を六年度へ繰
越しました。

賦課金収入は経常費関係で
四七二九万円、事業費で二六
七三三万円（内繰上げ償還二
二二〇一十万円）となり徴収率
は九九・八％を上回りました。

両町からの助成は七八〇五
万円の内、償還助成が六七〇
五万円、他は換地事務等の補
助となり、借入金は一、二二
六三万円では場整備、かん排
事業の地元負担に充当しまし
た。又、換地清算は新庄箕浦
顔戸工区と寺倉工区で実施し
徴収及び支払額は各々六一七
九万円となりました。

万円で揚水費は減となったも
のの修理費が増加しこの傾向
は次第に大きくなると思われ
る。事業費負担金は一三〇六
三万円を県へ納入し、償還金
では一括償還を含め三三六二
六万円を支払っています。こ
れにより借入残高は一六億七
八五〇万円となります。

「定款」一部変更

定款第四条の事業に「地区
内で行われるほ場整備事業の
換地業務を受託できる。」こ
とを追加し、付属規程の一部
を変更して、積立金から一般
会計へ繰り入れることのでき
る額の変更も承認されまし
た。

支出では、事務費が二九五
七万円の前年より八七〇万円
の減、維持管理費は二七九二

七年度組合費

賦課金額と納付期日

組合費金額と納付期日が次のように決まりました。

1 経常費賦課金

(10アール当り)

(1) 普通かん排地区(②以下の各地区を除く全域)

一般経常費 五五三〇円
かん排経常費 八〇〇円

合計 六三三〇円

(2) 普通地区(下丹生・枝折・河南・樋口・下多良市街化区域)

一般経常費 三四〇〇円

(3) 湧水地区(宇賀野の一部)

一般経常費 八五〇円

(4) 特別地区(樋口・三吉・舟崎の各一部)

一般経常費 一七〇〇円

(5) 県営ほ場整備事業実施全工区

ほ場整備事業経常費 四〇〇円

(但し換地処分の翌々年度から一五〇円)

2 事業費賦課金 (ほ場整備償還金)

長沢 一二四二〇円
宇賀野 一三九五〇円

世継 一三五八〇円
飯 一六〇四〇円

朝妻 一一八六〇円
筑摩 一一八九〇円

中多良 一三九六〇円
上多良 一三九三〇円

高溝顔戸 一五七一〇円
新庄箕浦顔戸 一八六三〇円

浦原 一一二六〇円
西円寺 一二七二〇円

寺倉 一三三九〇円
能登瀬 二〇六四〇円

多和田 四〇三四〇円
日光寺 二九五〇〇円

岩脇 二〇〇三〇円
番場 一五七七〇円

(これらは各工区毎の事業費個人負担分の借入れに対する本年度の予定償還元利金であり、新しい工区は利子だけの所もあります。)

3 納付期日

(1) 経常費賦課金

五・六・八・十月の各二十

五日(年間を四期にわけて徴収します)

(2) 事業費賦課金

八・十月の各二十五日
(年間を二期に分けます)

農地転用

決済金額

7年度

平成七年度農地転用決済金額が次のように決まりました。

農地を転用する場合には、改良地区から除外する手続きと共に、転用決済金を納入しなければなりません。金額は、借入金現在額、維持管理費将来予定額を併せて算出します。

平成七年度決済金額

(10アール当り)

普通かん排地区 二二万一〇〇〇円

普通地区 六万九五〇〇円

湧水地区 二万七〇〇〇円

特別地区 三万五五〇〇円

六年度千害

一千万円支出増

昨年は百年ぶりとも言われる大濁水に見舞われ、びわ湖の水位も日々低下し遂に八月二十三日には、マイナス一二

三センチという水位観測史上初の最低を記録し、天の川も干上がり川床が真白になった箇所が何箇所もでき、雨乞いの毎日でした。びわ湖のお陰で揚水機はフル運転を続けることができました。

全国各地で水道水さえも断水という状況の中で、県は農業用水についても八月九日から10〜20%の取水制限を実施したのを受け、当改良区でも揚水計画を度々変更しながら強く節水を求めました。特に今回始めて「ブロック別送水」を実施(全域を三ブロックに分け、毎日交互に二ブロックだけ送水)して水圧低下からくる出水不足を補いました。また、臨時ポンプを管内七ヶ所に緊急に設置して穂水不足に対処しました。

当然ながら揚水電力費だけでも過去三年平均値よりも六五〇万円増となり、その他の諸経費を含めて約一千万円の支出増加を要しました。電力費については県の緊急千害対策費の査定を受け、町と合わせて四四〇万円の緊急助成を受けることができましたが、残りの六〇〇万円については諸経費の支出を切り詰め節約と繰り越し振り替えにつとめ、やりくりにより、かろう

じて切り抜けできました。揚水経費は年々増大しています。畦畔からの漏水防止と節水をいつも念頭において水管理をしてくださるようお願いいたします。本年度は賦課金の値上げは見送りましたが、近年中にはその必要を検討しなければならぬと考えます。

本年度揚水計画

水の恵みに感謝して

「節水」を

五月十一日〜五月三十一日

六時三十分〜十九時

六月一日〜六月十五日

六時三十分〜十八時

六月十六日〜六月二十八日

偶数日

六時三十分〜十八時

六月二十九日〜七月十四日

休止

七月十五日〜七月三十日

六時三十分〜十九時

七月三十一日〜八月六日

昼夜運転

八月七日〜八月三十一日

六時三十分〜二十時

九月一日〜九月十六日

六時三十分〜十八時

〇〇〇びわ湖を汚さない!〇〇〇 循環かんがい施設 フル稼働

河川やびわ湖を濁り水で汚さないように、と設けられた循環かんがい施設が代かきの時期に合わせてフル稼働しています。この施設は宇賀野・飯・世継地先の、びわ田川から天の川までの約一四七haの排水路末端をせき止め揚水機場の水槽へ導水し、ポンプで再送水し利用するものです。肥料分を多く含んだ濁り水を排水路へ落さないでくださ

いと町内あげてPRにつとめていますが、一枚の田から濁り水を流せばその排水路全体が白濁化するためこの施設でくい止めたいとの願いで実現したものです。取入口ゲート附近には毎日多量のゴミがたまり職員はこの除去作業に追われる毎日です。濁り水は落さない、草やビニールなどゴミは流さないことの自覚を強く求めています。

濁り水は大切に 養分を捨て、河川を汚す

びわ湖の水質悪化がひどくなり県全体がこの防止に懸命になっています。

大正から昭和の初めまでは、びわ湖は貧栄養湖といわれ北湖で十米の透明度であり、南へ行くほど富栄養化がひどい、その原因として県内

全域から排出される汚濁物質が河川から流入していることがあげられている。汚濁物質の発生源として、家庭系、工業系、農業系、自然系と大別でき、そのうち農業系は、りん、窒素、CODにおいて十八%を占めています。今後、家庭の下水道の進展や工

業系排水の規制強化により農業系の占める割合が大きくなる心が配されます。

濁水を流すことは大切な良質の土と肥料を捨てることになり非常に不経済であり、更には、河川や湖岸の汚濁により、環境の悪化や水道水取水上の問題、漁業に対する問題など大きな影響が考えられ、濁水に対する個々の自覚が強く求められています。改良区では以前から「濁水発生者個人の責任」を問うという方針でいますので尻水戸はしっかり止めてから作業をして、他から非難を受けることのないようお願いいたします。

七年度事業計画

農道舗装ほか

4200万円

本年度は大巾に事業を縮小し総額四千二百万円での次のように実施します。

- 東部南地区(西円寺、岩脇工区)
 - 農道舗装 二・五Km
 - 換地費 一式
 - 測量設計 一式
 - 事業費 三九二二万円
- 維持管理適正化事業
 - 長沢自動転倒井堰補修
 - 事業費 三〇〇万円

役員(理事)異動 土川氏を選任

理事田中力氏(番場)には地域農業の基盤強化のため尽力されてきましたが昨年度調

第11期新総代決まる

全員無投票当選 任期4年

を崩され療養のかいなく逝去されました。謹んでご冥福をお祈りします。

後任には土川毅氏(番場)を第四十一回通常総代会において全員一致で選任し、就任されました。

- 第十期総代の任期が三月末で満了となり、公職選挙法によって改選の結果、無投票で四十一名の新総代が決まりました。平成十一年三月までの四年間の任期で第十一期総代として、各地域組合員の農業経営安定と地域発展のためご尽力を願うことになりました。農村の環境整備を進めながら潤いと活力のあるまちづくりのための組合員各位のご協力ご支援を切にお願い申し上げます。
- 新総代の皆さん(敬称略)
- | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-----|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|------|-------|-------|-------|
| 堀 源助 | 多和田 | 小川 嘉一 | 北村 進一 | 伊部 宏 | 田辺 勇 | 中野久之進 | 川崎 寛治 | 北村 政春 | 上田 芳雄 | 奥田 清作 | 須藤 幸雄 | 村岡 和夫 | 廣瀬清左工門 | 粕淵 貢 | 田辺 長藏 | 伊部 弥美 | 吉田 太郎 |
| 古野 良介 | 能登瀬 | 北村 嘉一 | 増田 弘 | 伊部 宏 | 田辺 勇 | 中野久之進 | 川崎 寛治 | 北村 政春 | 上田 芳雄 | 奥田 清作 | 須藤 幸雄 | 村岡 和夫 | 廣瀬清左工門 | 粕淵 貢 | 田辺 長藏 | 伊部 弥美 | 吉田 太郎 |
| 古野 忠良 | 日光寺 | 西川 嘉一 | 土肥 嘉治 | 伊部 宏 | 田辺 勇 | 中野久之進 | 川崎 寛治 | 北村 政春 | 上田 芳雄 | 奥田 清作 | 須藤 幸雄 | 村岡 和夫 | 廣瀬清左工門 | 粕淵 貢 | 田辺 長藏 | 伊部 弥美 | 吉田 太郎 |
| 中川喜之助 | 寺 倉 | 西川 嘉一 | 土肥 嘉治 | 伊部 宏 | 田辺 勇 | 中野久之進 | 川崎 寛治 | 北村 政春 | 上田 芳雄 | 奥田 清作 | 須藤 幸雄 | 村岡 和夫 | 廣瀬清左工門 | 粕淵 貢 | 田辺 長藏 | 伊部 弥美 | 吉田 太郎 |
| 山口 茂吉 | 新 庄 | 西川 嘉一 | 土肥 嘉治 | 伊部 宏 | 田辺 勇 | 中野久之進 | 川崎 寛治 | 北村 政春 | 上田 芳雄 | 奥田 清作 | 須藤 幸雄 | 村岡 和夫 | 廣瀬清左工門 | 粕淵 貢 | 田辺 長藏 | 伊部 弥美 | 吉田 太郎 |
| 田辺 喜市 | 箕 浦 | 西川 嘉一 | 土肥 嘉治 | 伊部 宏 | 田辺 勇 | 中野久之進 | 川崎 寛治 | 北村 政春 | 上田 芳雄 | 奥田 清作 | 須藤 幸雄 | 村岡 和夫 | 廣瀬清左工門 | 粕淵 貢 | 田辺 長藏 | 伊部 弥美 | 吉田 太郎 |
| 小原 忠雄 | 西円寺 | 西川 嘉一 | 土肥 嘉治 | 伊部 宏 | 田辺 勇 | 中野久之進 | 川崎 寛治 | 北村 政春 | 上田 芳雄 | 奥田 清作 | 須藤 幸雄 | 村岡 和夫 | 廣瀬清左工門 | 粕淵 貢 | 田辺 長藏 | 伊部 弥美 | 吉田 太郎 |
| 児玉 光藏 | 西円寺 | 西川 嘉一 | 土肥 嘉治 | 伊部 宏 | 田辺 勇 | 中野久之進 | 川崎 寛治 | 北村 政春 | 上田 芳雄 | 奥田 清作 | 須藤 幸雄 | 村岡 和夫 | 廣瀬清左工門 | 粕淵 貢 | 田辺 長藏 | 伊部 弥美 | 吉田 太郎 |

本年の コメ最低輸入量 (ミニマムアクセス) 37万9千トン

ガット・ウルグアイラウンドとは

ガット＝貿易に関する国に与えた有利な扱いは、直ちに他国にも与えられる(最恵国待遇)ことと自国の産業保護のためには、輸入品に対し関税や課徴金以外の保護措置はしないという国際貿易の約束(関税と貿易に関する一般協定という)

ラウンド＝関税引下げの多国間交渉
最終合意により日本と韓国のコメ以外の農産物はすべて関税化されることになり関税化の特別措置として、日本は今年から六年間、コメの最低輸入量(ミニマムアクセス)を次のとおり約束し関税化は実施しないことになった。(米国はすべての輸入数量制限品目を関税化することで輸入自由化した)

最低輸入量(国内消費量九四八千トンを基準とし最初四％年々〇・八％拡大)

平成七年	三七九千トン
八年	四五五千トン
九年	五三〇千トン
十年	六〇六千トン
十一年	六八二千トン
十二年	七五八千トン

以後については一年前から再交渉することになっていく。また、この輸入は全部国家貿易とし無税、食糧庁は売買による輸入差益として最高二九二円(キロ当り)を徴収する。

山田 健一	朝妻 筑摩
加藤 昭三	磯
澤 富夫	河 南
田中 輝男	三 吉
山根 芳清	樋 口
小嶋 正男	番 場
泉 勲	〃
能勢 八朗	枝 折
山口 馨	下丹生
尾崎 正治	長浜市

人の値うち

……心に残ることは……

何時か、もんぺはいてバスに乗ったら隣座席の人はおばはんと呼んだ
戦時中よく聞いたこの活動的なものを どうやら この人は年寄りの着物と思っているらしい。
よそ行きの着物に羽織を着て汽車に乗ったら
人は私を奥さんと呼んだ
どうやら人の値うちは着物で決まるらしい。
講演がある
何々大学の先生だといえは内容が悪くとも
人々は耳をすませて聴き良かったと言う
どうやら人の値うちは

肩書で決まるらしい。
名もない人の講演には人はそわそわとして帰りを急ぐ
どうやら人の値うちは学歴で決まるらしい
立派な家の娘さんが部落にお嫁に来る
でも 生まれた子供はやっぱり部落の子だと言われる
どうやら人の値うちは生まれた所によって決まるらしい
人々はいつの日
このあやまりに気付くのであるうか。
(江口いと著「荊をこえて」より)

土地改良区

定期検査実施

去る二月二十二・二十三日農林省による改良区定期検査が実施されました。土地改良法に基づくもので三年毎に実施されます。
本省及び近畿農政局の検査官、県庁の担当検査官より、

細部にわたり専門的に検査を受けました。尚、本年は特に大農家と中・小・兼業農家、山間地などの農家(女性を含め)の声を直接聞きたいというのでその時間も設けられました。両日とも県事務所・改良区代表監事・会計担当理事の立会いのもと実施された結果、講評の中で組織の運営・経理関係とも堅実かつ適

編集後記

正に行われていること、円滑な事業実施のもと完了に近づきつつあることは当区の功績として評価する。尚、地域農業の健全経営、農地の保全管理について積極的な役割を果たすことを期待するというところであります。

この春は雨が多く、びわ湖の水位が上昇を続けプラス九十何cm、自然の力の恐ろしさにただ敬服するのみ。日本列島少雨傾向の中で、山の保水能力が弱まり、川の流下能力が落ちているといわれるいま、我々は田んぼという巨大自然ダムを守っている誇りを持ちながら、限りある水を大切に使わなければならないと思えます。

昨年のような大干ばつが再来しないことを願い、大自然の前に人間の無力を痛感した昨年の教訓を忘れず、あせから水もれはないか、尻水戸は止まっているか、排水路の草刈り掃除はよいか田の回りを謙虚に見回して下さい。
節水はみんなの願いです。節水は経費の節減です。